

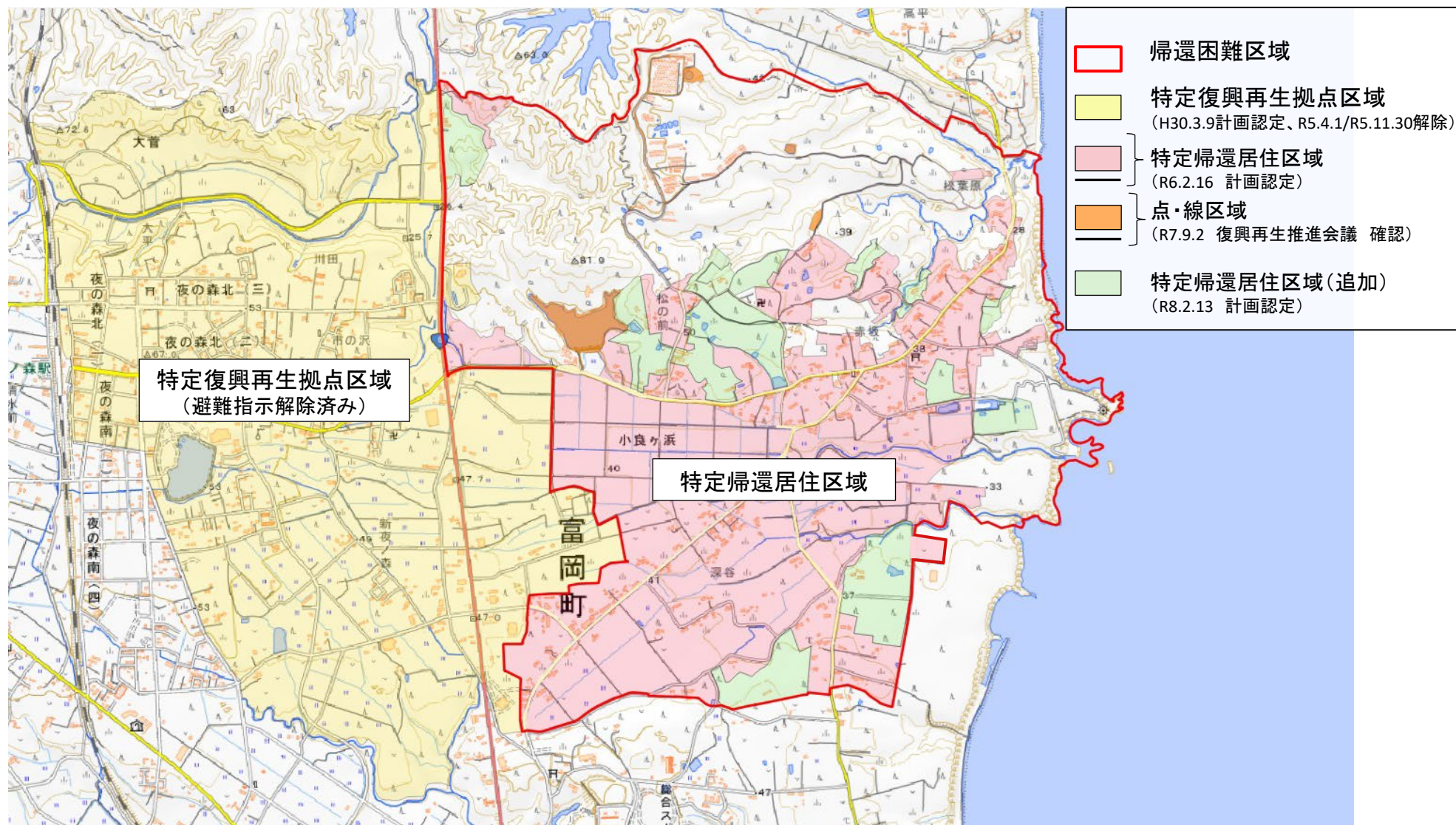
第8回小良ヶ浜地区・深谷地区の
再生に向けた取組に関する意見交換会
令和8年7月4日,5日

特定帰還居住区域等における除染・建物解体等の 進捗状況と今後の予定について

環境省 福島環境局

1. 除染・解体工事の進捗状況等

- 2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方に帰還いただけるよう、福島復興再生特措法に基づき、帰還困難区域の復興再生拠点区域外において、避難指示解除を目指す特定帰還居住区域を設定しています。
- 富岡町の特定帰還居住区域は、令和6年2月に認定(220ha)、令和8年2月に改定(275ha)されました。



【除染：農地】

除草・支障木処理



表土の削り取り



覆土・転圧



耕起



作業後の放射線量測定



【家屋解体】

事前調査



屋内の整理・解体



建物解体



敷地の除染



覆土・整地



※令和8年5月末時点

○工事発注

工事名	工期	数量
令和6年度富岡町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その1）	令和6年5月 ～令和7年6月	解体 34件 除染 18ha （※実績）
令和7年度富岡町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その2）	令和7年4月 ～令和8年9月	解体 100件 除染 90ha
令和8年度富岡町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その3）	令和8年8月 ～令和9年3月	解体 40件 除染 50ha

※区域外縁及び拠点内工事を含みます。

○除染工事

	除染対象	除染同意	除染中	除染完了
特定帰還居住区域	148ha	119ha (80%)	7ha (5%)	75ha (51%)
	対象人数	同意人数		
	415人	350人 (84%)		

※「除染対象」面積は、特定帰還居住区域から仮置場、生活圏から20m以上離れた森林等を除く面積です。

※数字は速報値です。今後の精査等により変更することがあります。

※上記の他、特定帰還居住区域の線量低減のため、特定帰還居住区域に隣接する外縁も除染・解体を行います。

※特定復興再生拠点の外縁として除染・解体を行った区画も含みます。

※解体完了は、「上屋解体・基礎解体・敷地整地」を完了しています。

○解体工事

	申請受付	解体中	解体完了
特定帰還居住区域	202件	13件 (6%)	165件 (82%)

- 東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から約15年が経過し、宅地、農地とも草木が大幅に繁茂しており、これまでよりも除染の作業量や除染可燃物の発生量は増加しています。
- 除染実施後も、線量が比較的高い箇所やご懸念の声があった箇所については、現地を調査し、線量低減が可能であればフォローアップ除染を実施します。

2. 仮置場の状況

【現状】

土砂保管場として運用中

【今後の進め方】

仮置場運用を終了した箇所から順次撤去・除染・原状回復工事と進めていく

【現状】

仮置場として運用中

【今後の進め方】

仮置場運用を終了した箇所から順次撤去・除染・原状回復工事と進めていく

【現状】

撤去・除染工事中

【今後の進め方】

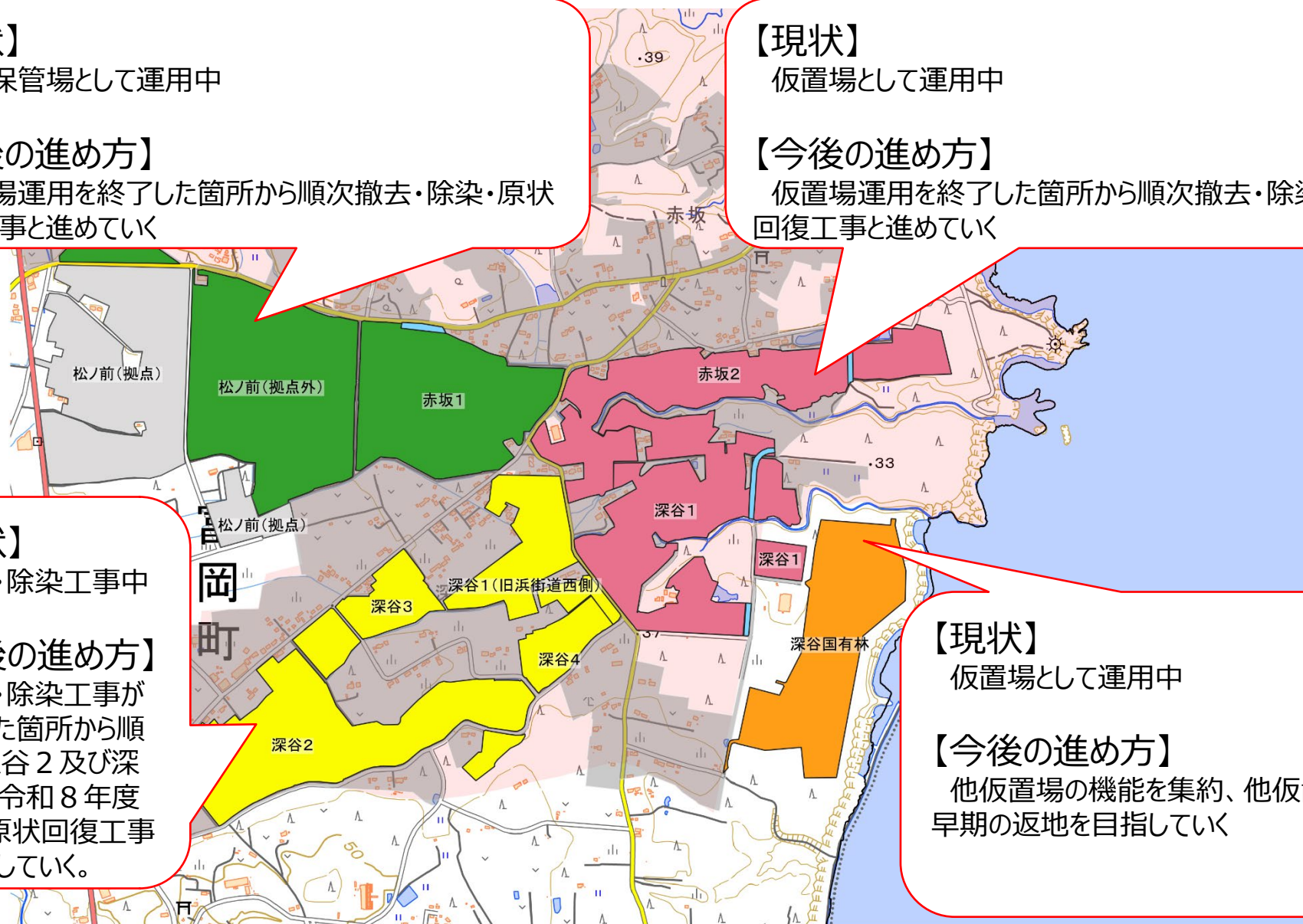
撤去・除染工事が終了した箇所から順次（深谷2及び深谷3は令和8年度より）原状回復工事に移行していく。

【現状】

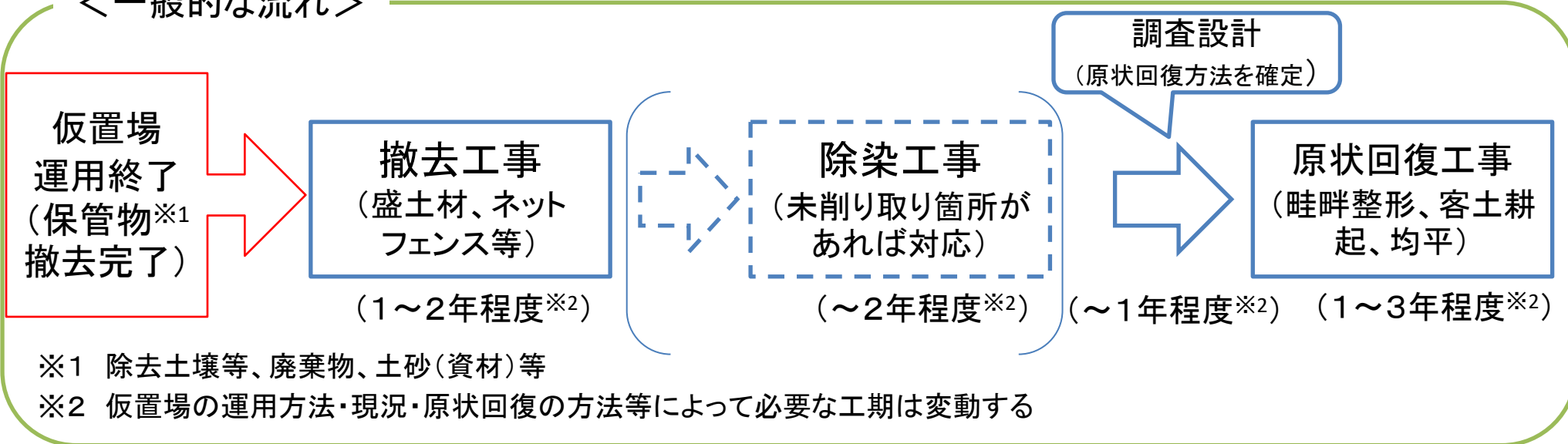
仮置場として運用中

【今後の進め方】

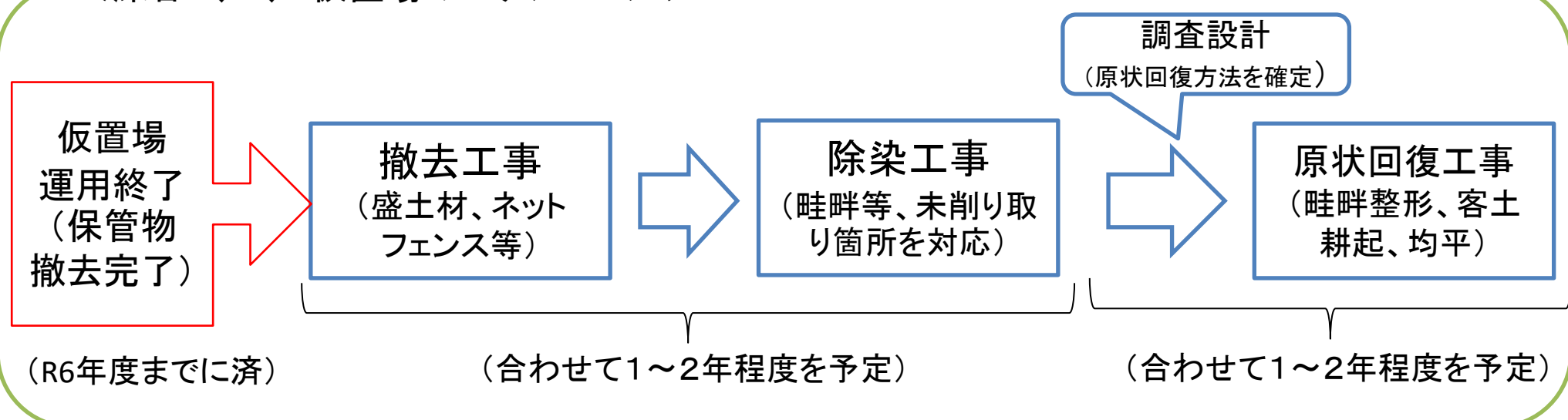
他仮置場の機能を集約、他仮置場の早期の返地を目指していく



＜一般的な流れ＞



＜深谷2、3、4仮置場のスケジュール＞



◆以下工事の契約締結、工事着手に向けて準備中

【工事名称】 令和8年度富岡町除染及び仮置場復旧工事

【契 約】 令和8年6月契約

【工 期】 令和8年6月～令和9年3月予定

【内 容】 原状回復、撤去、除染

【工事箇所】 深谷2仮置場、深谷3仮置場 他

◆返地時期の考え方や（耕作開始時期以前の）原状回復方法について、地権者の皆さまに対して事前にご説明済み

◆圃場毎の技術的な要因によっては、試験施工等を実施した上で最適な原状回復方法を選択していく

■一般的な原状回復工事は以下のように進めてまいります。

1. 調査・測量・設計



2. 石礫除去



3. 用排水路復旧



4. 畦畔復旧



5. 砕土工



6. 客土・整地（※）



7. 耕起



地力回復



※令和8年度は実施しない（後工程となる）

湛水均平



■原状回復工事は以下のように進めてまいります

項 目	詳 細
地権者立ち会い	原状回復方法及び返地までの流れについて説明してまいります
工事着手	令和8年度工事は7月ごろ着手としています
工事完了	地権者立ち会いで説明した工事内容が実施されているか確認いただきます
返地	返地計画、返地スケジュールは、富岡町及び行政区とも相談・協議してまいります

※9頁記載の後工程（地力回復剤散布と湛水均平）は耕作のタイミングにあわせて実施することになるため、別途協議とさせていただきます